

学業遅滞児（特殊学級入級検討児）に関する研究(1)

— 個別知能検査の結果を中心に —

齊藤 義夫（筑波大学・教授）
浅野 房雄（土浦児童相談所・心理判定員）

I はじめに

精神遅滞児のための特殊学級（以下特殊学級という）への入級は特殊学級の教育に最も適し、これらの教育によって最も大きな効果の期待できる子どもが優先されるべき¹⁾ことは言うまでもない。この原則に立ち、入級の適否の判別は慎重の上にも慎重であらねばならないし、従来から言われているように客観的、科学的、総合的でしかも確実な判定でなければならない。

ところで、筆者（浅野）が勤務する児童相談所には毎年管内の小中学校より特殊学級編成のために個別知能検査を実施して欲しいとの依頼があり、判定業務の一つとしてその要請に応じてきた。

そこで、この個別知能検査の対象児童である特殊学級入級検討児——いわゆる普通学級での学習について行けない児童——の

- (1) 知的レベルとその構造的特徴
- (2) 学校生活状況
- (3) 家庭状況

についてその実体を把握し、総合的理解を深め、これら児童の特殊学級入級の適否（教育措置）について検討を加え、今後の入級判別をより適正なものとするを目的として、これまで実施してきた個別知能検査の結果をまとめ、さらにこれら全児童について学校あての調査を実施した。

今回はその第1報として、個別知能検査を中心にその結果を報告し若干の考察を試みることにする。

II 検査方法・時期及び対象児

管内の各学校より依頼された就学指導委員会の判定の一資料とするための——すなわち特殊学級入級の該当児判定の一資料とするための——個別知能検査は次のように実施した。

- (1) 使用検査：田研・田中ビネー知能検査（1970年新訂版）。

(2) 検査者：筆者（浅野）自身。

(3) 検査年月日：昭和48年度から52年度までの過去5年間。その時期は毎年11月から12月に集中。

(4) 実施方法：検査者が学校を訪問して個別に実施。

(5) 被検児：小学校2年生及び3年生の381名。その内訳は表Iのとおり。

表I 被検児内訳

学 年	性 別	48年度		49年度		50年度		51年度		52年度		計	
		性別	計	性別	計	性別	計	性別	計	性別	計	性別	計
小 2	男	25	39	34	48	38	52	15	20	24	44	136	218
	女	14		14		14		5		20		82	
小 3	男	31	56	11	20	22	29	22	28	25	30	112	163
	女	25		9		7		6		5		51	
計	男	56	95	45	68	60	81	37	63	49	74	247	381
	女	39		23		21		26		25		134	

なお、小学校2年及び3年を対象学年としたのは、多くの小学校が特殊学級への入級は3年生からとしている（学校によっては4年生から入級させる方法をとっている所もある）ため知能検査を依頼された児童は小学校2年生及び3年生が圧倒的に多く、この両学年を対象とすることが実際的と考えたためである。

ところで、ここでの被検児は学業の遅れが目立ち、知能も低いと見做され担任教師が普通学級での指導に困難を感じており特殊学級への入級の適否を検討している児童である。以下ここではこれらの児童を総称して学業遅滞児と呼ぶことにする。

III 検査の結果

- (1) 知能指数（IQ）分布
 - (ア) 平均IQ

被検児 381名の知能指数（以下 IQ という）を算出してみると、最低 IQ が 37 で最高 IQ が 123 であり、平均 IQ は 87.20 であった。なお、標準偏差（以下 SD という）は 12.63 である。

(イ) IQ 区分別分布（表Ⅱ）

IQ を区切る場合標準偏差をもってする方法もあるが、ここでは教育サイドで一般的に使用されている IQ 50～75（軽度精神発達遅滞児）、IQ 76～85（境界線児・中間児）の区分に従い、IQ 86 以上は 10 をもって区切ってみた。それによると、IQ 区分の上から特殊学級入級対象とされる IQ 50～75 に属する児童は全体の 16.0% に過ぎない。境界線児（IQ 76～85）と呼ばれる児童は 27.3% で軽度精神発達遅滞児よりむしろ多く、知的に正常と言われる IQ 86 以上の児童は 55.9% で半数以上を占めている。また、本使用検査の田研・田中ビ

ネー知能検査で知能段階が中の上に属する IQ 108 以上の児童が 17 名（全体比で 4.5%）も混入している。

(ウ) 性別 IQ 分布（表Ⅱ）

男女別の平均 IQ を算出してみると、男児平均 IQ = 87.54 (N = 247, SD = 12.90)、女児平均 IQ = 86.57 (N = 134, SD = 12.10) であり両群に全く差がない (t 検定: $t = 0.71425$, $df = 379$)。

IQ 区分別では表Ⅱの男女別比の欄、男女比の欄を見ると IQ 106 以上の区分で男児の百分率値が高くなっている他は各区分とも比率がほぼ一定している。

IQ 区分内の男女比を見ると各区分とも男児が多く、IQ 106 以上の区分を除いてはその比は全被検児の男女比（男児 = 64.8%、女児 = 35.2%）には近い値、すなわち男：女 = 61～67：38～32 となっている。だが高 IQ 区分群には男児が多いと言える。

表Ⅱ 個別知能検査結果（IQ 区分別分布）

IQ 区別	男 女 別				全 体			
	性	人 数	男女別比	男 女 比	人 数	全 体 比	M・SD	早生れ児構成比
49 以下	男	2 (1)	0.8%	66.7%	3	0.8%	M=43.33 SD=4.64	66.7%
	女	1 (0)	0.7	33.3				
50 ～ 75	男	41 (13)	16.6	67.2	61	16.0	M=69.03 SD=5.37	26.2
	女	20 (3)	14.9	32.8				
76 ～ 85	男	66 (26)	26.7	63.5	104	27.3	M=81.03 SD=2.58	40.4
	女	38 (16)	28.4	36.5				
86 ～ 95	男	69 (24)	27.9	61.1	113	29.6	M=90.36 SD=2.75	40.7
	女	44 (22)	32.8	38.9				
96 ～ 105	男	49 (20)	19.8	65.3	75	19.7	M=99.85 SD=3.12	40.0
	女	26 (10)	19.4	34.7				
106 以 上	男	20 (12)	8.1	80.0	25	6.6	M=110.24 SD=4.11	60.0
	女	5 (3)	3.7	20.0				
計	男	247 (97)	100.0	64.8	381	100.0	M=87.20 SD=12.63	39.6
	女	134 (54)	100.0	35.2				

〔注〕 () 内数字は早生れ児童数； ※印%値は文部省調査（昭 28 年）による

(エ) 学校別・地域別IQ分布(表Ⅲ, 表Ⅳ)

学校別の平均IQを算出してみると, 最高は平均IQ = 95.8, 最低は平均IQ = 67.5でかなりの差があり, 学校間のIQ分布が異なることがわかる。

次に, 地域差を見るために単純に市立と町村立の2つの学校群に分け比較したのが表Ⅲである。両群の平均IQの差は4.88で市立学校群の平均IQは町村立学校群のそれより高いと言える。有意差の検定(t検定)を行ってみると, $t = 3.4216$, $df = 379$ で1%水準で有意であった。

さらに学級数を基準にして大規模校(学級数20以上), 中規模校(学級数19~7), 小規模校(学級数6以下)に分け規模別比較をした結果が表Ⅳである。これによると学級数からみた規模別ではそのIQ分布に差が見られなかった。

表Ⅲ 市立・町村立別比較

	学校数	児童数	平均IQ	標準偏差
市立学校	6	106	90.73	±10.77
町村立学校	38	275	85.85	±13.03

表Ⅳ 規模別(学級数)比較

	学校数	児童数	平均IQ	標準偏差
大規模校	10	164	87.98	±12.15
中規模校	20	163	86.56	±13.41
小規模校	14	54	86.76	±11.53

(2) 知能構造の特性

(ア) 性別合格率(図I, 表V)

各問題の男女別合格率を図示したのが図Iである。この図を見るといくつかの問題の合格率に差があることがわかる。この差の検定(X^2 検定)をした結果が表Vに示してある。1%水準で有意差がみられたのは56 曜日の名と66 場面の理解の2問である。次の表に示したとおり曜日の名の問題では女児の合格率が高く, 場面の理解の問題では男児の合格率が高くなっている。つまり, 日常生活場面での実際の判断力は男児の方が優れており, 一般的知識の範囲にある曜日の観念については女児の方が優れていると言える。

また, 5%水準で有意差がみられた5問のうち3問は53 関係類推, 57 物の共通点, 65 話の不合理の問題でこれら思考力, 推理力, 表象的判断力を要求される問題はどれも男児の方が合格率が高くなっている。

56 曜日の名

	合格	不合格	計
男	118 (47.8%)	129 (52.2%)	247 (100%)
女	86 (64.2%)	48 (35.8%)	134 (100%)
計	204	177	381

($X^2 = 9.42$, $df = 1$, $P < 0.01$)

66 場面の理解

	合格	不合格	計
男	50 (20.2%)	197 (79.8%)	247 (100%)
女	9 (6.7%)	125 (93.3%)	134 (100%)
計	59	322	381

($X^2 = 11.67$, $df = 1$, $P < 0.01$)

(イ) 生活年令別合格率(表V)

被検児を生活年令別に分け, 対照児群を田研・田中ビネー知能検査(1970年新訂版)の標準化の際の被検児として, それぞれ年令別に合格率を比較し有意差の検定(X^2 検定)をした結果が表Vである。

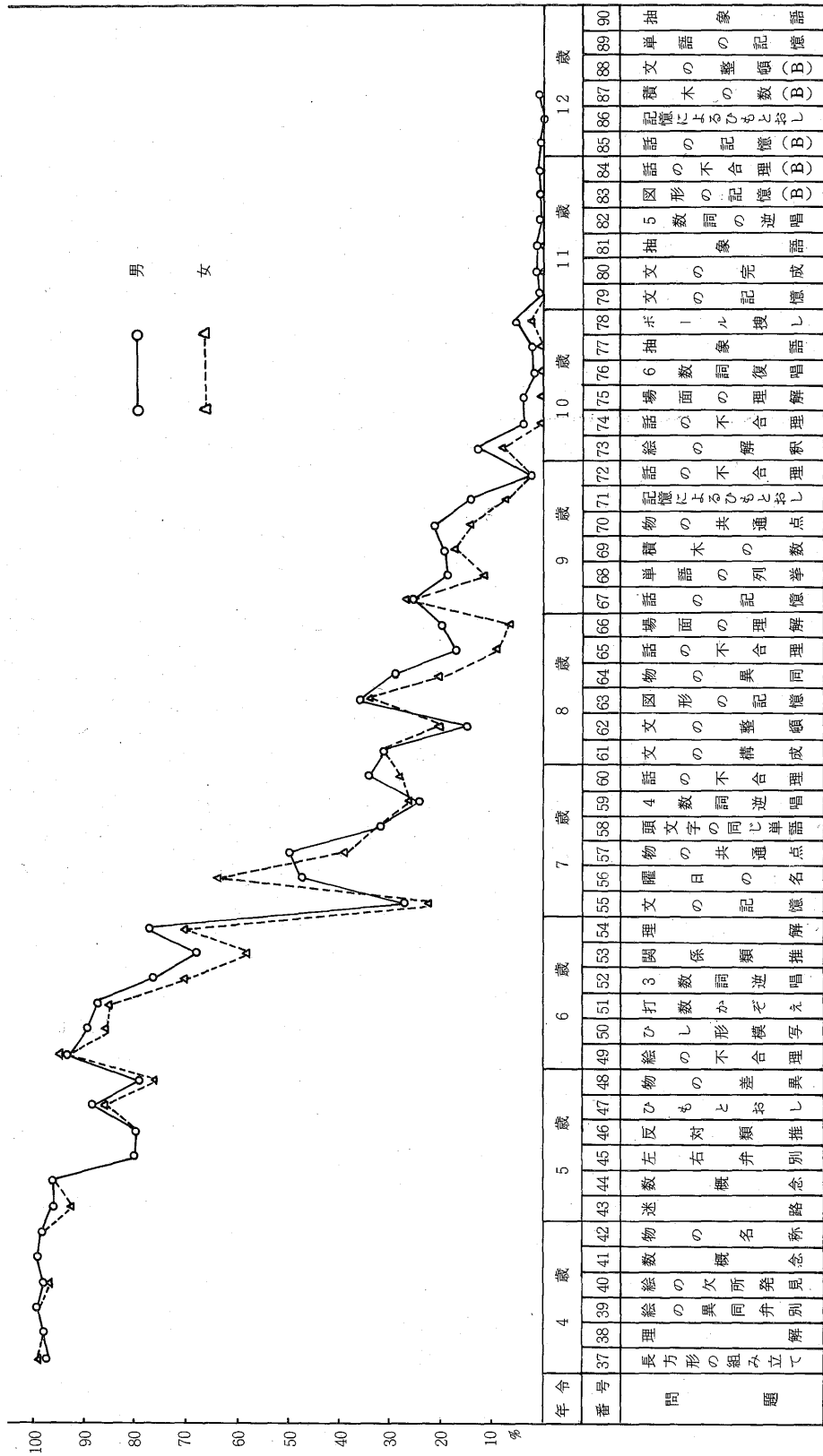
これを見ると被検児群は同じ年令の対照児群よりすべての問題で合格率が低く, ほとんどの問題で合格率に有意差がみられた。ただし, 有意差がみられなかった問題がいくつかある。3つの年令児群(7才・8才・9才)で有意差がみられなかったのは54 理解の問題1問のみである。2つの年令児群に有意差がみられなかった問題は44 数概念, 47 ひもとおし, 49 絵の不合理, 50 ひし形模写の4問である。

つまり, 被検児群は日常生活場面での実際の判断力では見劣りせず, かつ視覚-運動系の動作性問題でも対照児群に劣ることなく合格している。49 絵の不合理の問題もより視覚的であるため見劣りしないと考えられる。また, 数の概念を身につける能力にも差がみられなかった。

(ウ) 精神年令別合格率(表V)

被検児を個別知能検査の結果によって精神年令別に分け, 対照児群をやはり田研・田中ビネー知能検査(1970年新訂版)の被検児として, 被検児群の精神年令と一致する対照児群の生活年令児群との問題別合格率の比較を試み, 有意差の検定(X^2 検定)をした結果が表Vに示してある。ここで精神年令が9才以上の児童は精神年令が生活年令より高くなっているため8才以下を分析し

図 I 問題別合格率(男女別)



表V 合格率の差の検定結果(χ²値)

		性 別 男(247) -女(134)	生活年令別 (S:被検児群-C:対照児群)			精神年令別 (S:被検児群-C:対照児群)				
			7才	8才	9才	5才	6才	7才	8才	9才
			S(70) -C(57)	S(174) -C(58)	S(117) -C(60)	S(17) -C(60)	S(96) -C(60)	S(148) -C(57)	S(80) -C(58)	S(28) -C(60)
4才	37 長方形の組み立て	0.06	0.16			0.03				
	38 理 解	0.06	0.05			1.89				
	39 絵の異同弁別	0.29	0.05			0.46				
	40 絵の欠所発見	0.06	0.05			2.44				
	41 数 概 念	0.29	0.05			0.71				
	42 物 の 名 称	0.06	0.16			3.02				
5才	43 迷 路	1.41	4.25*	1.04		19.18**	14.77**			
	44 数 概 念	0.86	1.20	0.34		0.01	0.54			
	45 左 右 の 弁 別	0.06	5.53*	5.67*		3.94*	1.03			
	46 反 対 類 推	0.01	4.38*	9.43**		3.76	0.01			
	47 ひ も と お し	0.78	0.49	1.87		0.68	10.14**			
	48 物 の 差 異	0.72	10.51**	1.87		5.14*	4.17*			
6才	49 絵の不合理 (A)	0.	3.10	3.29	4.04*	1.31	14.05**	0.81		
	50 ひし形模写	1.22	0.89	5.91*	0.11	7.63**	1.43	1.55		
	51 打数かぞえ	0.59	6.54*	3.62	7.43**	3.17	0.83	0.19		
	52 3数詞逆唱	1.74	8.76**	0.85	9.55**	4.90*	0.79	1.28		
	53 関係類推	4.41*	2.26	20.70**	10.46**	1.16	1.54	2.33		
	54 理 解	2.46	1.63	2.88	1.27	0.48	0.02	0.11		
7才	55 文 の 記 憶	1.04	39.17**	54.08**	35.76**		22.91**	48.51**	14.17**	
	56 曜 日 の 名	9.42**	4.67*	1.30	14.18**		0.08	1.32	0.57	
	57 物 の 共 通 点	4.01*	15.26**	2.78	14.70**		19.73**	8.52**	1.51	
	58 頭文字の同じ単語	0.	15.48**	22.92**	16.67**		1.38	9.34**	7.46**	
	59 4数詞の逆唱	0.16	28.76**	50.68**	28.56**		0.19	26.16**	14.21**	
	60 話 の 不 合 理	1.47	21.03**	3.113**	16.59**		14.78**	28.41**	5.94*	
8才	61 文 の 構 成	0.11	31.54**	30.63**	15.77**			1.53	6.41**	0.22
	62 文 の 整 頓 (A)	1.66	41.78**	60.01**	34.67**			11.01**	15.57**	0.49
	63 図形の記憶 (A)	0.11	41.63**	27.96**	12.30**			3.89*	1.47	0.02
	64 物 の 異 同	3.08	30.06**	24.56**	31.54**			22.07**	0.36	0.03
	65 話 の 不 合 理	5.04*	37.06**	37.82**	26.93**			48.09**	6.87**	1.09
	66 場 面 の 理 解	11.67**	29.01**	19.02**	8.87**			8.38**	2.04	0.73
9才	67 話 の 記 憶 (A)	0.04		35.25**	21.19**				0.13	0.49
	68 単 語 の 列 挙	3.18		24.61**	31.95**				3.68	7.48**
	69 積 木 の 数	0.41		30.92**	21.19**				1.36	0.01
	70 物 の 共 通 点	3.02		34.59**	35.24**				2.97	0.13
	71 記憶によるひもとおし	4.15*		62.85**	42.86**				17.28**	1.40
	72 話 の 不 合 理	0.06		61.47**	52.90**				31.90**	8.65**
10才	73 絵 の 解 釈	1.96			57.23**					8.64**
	74 話 の 不 合 理	1.06			41.32**					13.36**
	75 場 面 の 理 解	4.10*			25.08**					1.93
	76 6数詞復唱	0.			25.27**					3.96*
	77 抽 象 語	0.06			44.24**					9.30**
	78 ボールさがし	0.			6.35**					0.09

[注] * P<0.05 ** P<0.01

てみると、3つの年齢にわたり、1%水準で有意差がみられた問題は⑤文の記憶1問のみであった。2つの年齢にわたって有意差がみられた問題は⑤7物の共通点、⑤8頭文字の同じ単語、⑤9 4数詞の逆唱、⑥0話の不合理、⑥2文の整頓、⑥5話の不合理の6問であった。これらは下の表に示したとおりすべての問題で対照児群にくらべて合格率が低い。ただここで、④3迷路問題のみは2つの年齢で有意差がみられたが、5オレベルでは合格率が対照児群に較べて明らかに低く、6オレベルでは明らかに高くなっている。つまり、精神年齢が5才級の児童には迷路問題は難しいが、精神年齢が6才級の児童にはむしろ易しい問題となることがわかる。このほかに有意水準1%で有意差がみられた問題のなかで対照児群より合格率の高い問題が精神年齢6才級の児童にみられた。それは④7ひもとおし、④9絵の不合理の2問である。

④9絵の不合理 (MA, CA : 6才級)

	合格	不合格	計
被 検 児 群 (MA 6才級)	88 (91.7%)	8 (8.3%)	96 (100%)
対 照 児 群 (CA 6才級)	41 (68.3%)	19 (31.7%)	60 (100%)
計	129	27	156

($X^2=14.05, df=1, P<0.01$)

⑤7物の共通点 (MA, CA : 6才級)

	合格	不合格	計
被 検 児 群 (MA 6才級)	16 (16.7%)	80 (83.3%)	96 (100%)
対 照 児 群 (CA 6才級)	30 (50%)	30 (50%)	60 (100%)
計	46	110	156

($X^2=19.73, df=1, P<0.01$)

⑥2文の整頓 (MA, CA : 7才級)

	合格	不合格	計
被 検 児 群 (MA 7才級)	16 (10.8%)	132 (89.2%)	148 (100%)
対 照 児 群 (CA 7才級)	40 (70.2%)	17 (29.8%)	57 (100%)
計	56	149	205

($X^2=11.01, df=1, P<0.01$)

⑥5話の不合理 (MA, CA : 8才級)

	合格	不合格	計
被 検 児 群 (MA 8才級)	25 (31.3%)	55 (68.7%)	80 (100%)
対 照 児 群 (CA 8才級)	31 (53.4%)	27 (46.6%)	58 (100%)
計	56	82	138

($X^2=6.87, df=1, P<0.01$)

一方、3つの年齢で有意差のみられなかった問題は⑤1打数かぞえ、⑤3関係類推、⑤4理解、⑤6曜日の名の4問である。2つの年齢で有意差がみられなかった問題は④4数概念、④5反対類推、④9絵の不合理、⑤0ひし形模写、⑤23数詞逆唱の5問である。

つまり有意差のみられた問題の中では被検児群は先ず物の共通点や話の不合理の問題の合格率が低く、これら言語表現力とともに抽象的思考力、推理力、表象的判断力などが劣っているものと考えられる。また、文の記憶や数の逆唱問題の不出来からは聴覚的記憶の問題が劣ると言える。さらに、文の整頓の問題からは構成力とともに国語的な基礎力不足も持ち合せていると言える。

有意差のみられなかった問題から言えることは、被検児群は日常生活場面での実際の判断力を要する問題、それにひもとおしやひし形模写などの動作性問題には合格率に差がなく対照児群に見劣りしないと言える。数概念を身につける能力にも差がなかった。それに曜日の名など一般的知識にも差がないと言える。ただ、3数詞の逆唱では有意差はみられなかったが、4数詞の逆唱になると有意差が認められた。これは注意努力や注意持続力が4数詞の逆唱までは及ばないためと考えてよいのではなかろうか。

ここで、推理力を要求される④3反対類推、⑤3関係類推の問題に有意差がみられなかったのは意外であるが、この2問は5才級の問題であり被検児群にとっては少なくともCAで2才下の問題であり、思考力や判断力を要求されるよりも慣用性が高いため合格率が高くなったものと考えられる。

ところで、精神年齢と一致する年齢級の問題において1%水準で有意差がみられた問題は6才級問題の④9絵の不合理を除いて被検児群はすべて合格率が低くなっている。つまり、5才級問題では④3迷路、7才級問題では⑤5文の記憶、⑤7物の共通点、⑤8頭文字の同じ単語、⑤94数詞の逆唱、⑥0話の不合理、8才級問題では⑥1文の整頓、⑥5話の不合理、9才級問題では⑥8単語の列挙、⑦2話の不

合理的な諸問題は被検児群には合格し難い問題であると言える。

(エ) ちらばり(表Ⅵ, 表Ⅶ)

ちらばり(scatter), つまり知能に不均衡さがあるかどうかをみるため性別およびIQ区分別の基底年齢と上底年齢を算出しその差の平均を示したのが表Ⅵである。この表をもとに分散分析を行った結果が表Ⅶである。これによると, IQ区分間には1%水準で有意差がみられたが, 男女間には有意差はみられなかった。従って, IQが高くなるにつれてちらばりが大きくなり, 知能構造に不均衡さがみられると言える。ただ, これは対照児群との比較データがないため, 果してこのことが被検児群(学業遅滞児)の特性であるかどうかは断言できない。

表Ⅵ (上底年齢) - (基底年齢)

IQ区分 性		49 以下	50 75	76 85	86 95	96 106	106 以上	計
		男 (N=247)	M	1.5y	1.61y	1.64y	2.31y	2.45y
	SD	0.50	0.85	0.98	1.22	0.81	0.90	1.07
女 (N=134)	M	1.0y	2.10y	1.66y	1.95y	2.38y	2.60y	1.99y
	SD	—	0.94	1.13	1.04	0.79	0.80	1.04
計 (N=381)	M	1.33y	1.77y	1.64y	2.19y	2.43y	2.68y	2.04y
	SD	0.47	0.91	1.04	1.17	0.80	0.89	1.06

(注) yは年数

表Ⅶ 分散分析表

S	SS	df	MS	F ₀
I Q	28.454	4	7.114	48.69**
性	0.001	1	0.001	N. S
交互	4.167	4	1.042	N. S
残差	391.665	368	1.461	N. S
全体	424.287	377		

(注) IQ 49 以下を除く。 ** P<0.01

(3) 集団知能検査結果との比較(表Ⅷ)

被検児381名に対し学校あての調査を実施し, うち261名について集団知能検査の結果を得た。これら261名について個別知能検査と集団知能検査の結果を比較したのが表Ⅷである。ここで集団知能検査は学校により検査種が異なり比較データとしては問題があろうが, 偏差値(以下SSという)で示されている場合はこれをIQに変換して両検査結果の比較を試みた。なお, 集団知能検査は学校によって実施学年が異なっているので, 小学2年時または3年時の結果を採用した。

先ず言えることは, 集団知能検査に較べて個別知能検査のIQが高く出ることである。その差も大きく平均差が15.58であった。この両検査結果について有意差の検定(t検定)をしてみると $t = 17.519$, $df = 260$ で1%水準で有意であった。両検査の相関係数は $r = +0.592$ で, 両検査間に相関はあると言える。さらにIQ区分別に両検査の差をみると, IQ 106以上の区分範囲で最大値を示し, 相関も高い。IQ 50~75の区分ではその差がむしろ小さい。これはこの区分内にはSS 15以下と評価されている被検児が12名おり, これらの被検児についてはSS 15としてIQに変換したので集団知能検査の平均IQが多少高くなっているためと考えられる。なお, IQ 49以下の被検児3名については全員集団知能検査のIQは測定不能であり, IQ 50~75の区分内の被検児についても測定不能が4名含まれている。これら4名の被検児の個別知能検査のIQは何れも70以下である。

表Ⅷ 個別検査結果と集団検査結果との比較

I Q区分	人数	I (個別知能検査平均IQ)	G (集団知能検査平均IQ)	平均IQの差 (I-G)	相関係数
50~75	50	68.74	53.98	14.79	+0.229
76~85	72	80.97	63.38	17.59	+0.087
86~95	81	90.21	75.17	15.04	+0.087
96~105	45	99.71	82.69	17.02	+0.161
106以上	13	111.62	91.54	20.08	+0.324
計	261	85.56	69.97	15.58	+0.592

(4) 早生れ児童について(表Ⅱの右端および[注]参照)

生れ月が1月から3月までの児童を早生れ児童と呼ぶことにすると, この早生れ児童数の内訳は表Ⅱのカッコ内数字で示してある。これを見ると早生れ児童は151名おり全体の39.6%を占めている。早生れ児童の理論的出現率を単純に25%(3ヶ月/12ヶ月)と考え, X^2 検定による比率の差の検定をしてみると $X^2 = 43.98$, $df = 1$ となり1%水準で有意であった。

また, IQ区分別に早生れ児童数の占める割合をみるとIQ 50~75の区分では26.2%と理論的出現率とほぼ一致するが, それ以上のIQ区分では何れも約40%を占め, IQ 106以上の高IQ区分では60%と一段と高率を占めている。なお, IQ 49以下の区分では66.7%と高率となっているが, 被検児数が僅か3名であるので比較するには無理がある。

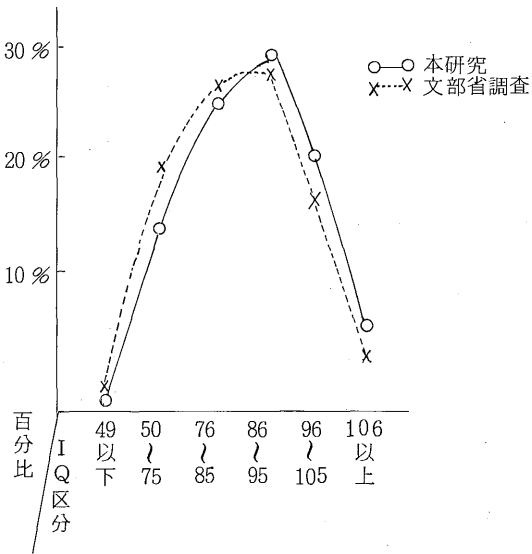
IV 考 察

(1) 知能程度 (IQ) について

特殊学級入級検討児のなかには入級対象とされる軽度精神発達遅滞児 (IQ 50~75) は意外と少なく 16.0% を占めるに過ぎないことがわかった。IQ 49 以下も僅かに 0.8% であるので、IQ の区分からはほとんどの学業遅滞児 (全被検児の 83.2%) は IQ が高いために特殊学級入級対象外の児童となる。これまでは境界線児の教育措置は状態像によって特殊学級 (あるいは促進学級) または普通学級で教育するという基準であったが、今回の改正により境界線児は通常の学級において留意して指導することが望ましい²⁾との考え方が打出されてきているので、IQ 50~75 の区分に入る児童が意外と少ない事実から、今後は増々特殊学級の定員確保が困難となって行くことが予想される。従って、教職員定数法に融通をもたせるなど行政的配慮が必要であろうし、知能検査の尺度自体を現実に合致するように修正するか (IQ 修正)、あるいは入級判別基準を修正するかなどの配慮も同時に必要と思われる。境界線児は普通学級で留意して指導すべきとの考えに従えば、これら境界線児を含めた 83.2% も占める学業遅滞児の対策を早急に考えて行かなければならない。なお、曖昧な概念である境界線児の実体について明らかにしその対策を考える研究も望まれる。

ところで、表Ⅱの全体比欄の※印の百分率値は昭和28年の文部省調査の結果である。この調査では知能が低いと思われる児童をクラスの下から20%選り調査対象としているが、本研究では被検児はクラスでせいぜい2~3名でクラスの下部5%前後を対象としているので、文部省調査の方に、高IQ児がより多く含まれていると考えられる。だが、参考までに本研究との比較を示すと図Ⅱのようになり、本研究の被検児は文部省調査の対象児に較べて高IQ区分においてむしろ多く、低IQ区分においては少なく、予測とは全く逆の分布をしている。使用した検査が異なるし単純な比較はできないが、昭和28年当時と較べて本研究の被検児のIQは全般的に高く出ていると考えられる。これは近年テレビの普及や国民生活の豊かさなどのために20年以上前に標準化された検査を使うとIQが高く出る傾向があるという意見を支持する資料と思われる。この事も、単純に比較して断定することはできないが表Ⅷに示した集団知能検査のそれよりも全平均において15.58(範囲は14.79~20.08)も高く出ていることとも一致している。この事は個別知能検査の再標準化は容易にできないのに反し、集団知能検査のそれは

図Ⅱ IQ分布の比較



比較的容易にできるので後者のIQの方が up-to-date な値を示している為と思われる。齊藤が⁸⁾「以前標準化されたテストで測定すると、実測IQが甘くなっているため — 真のIQより10から20高くであるため — 普通学級では教育困難で教育上特別な配慮を必要とする (すなわち特殊学級の対象児とする方がよい) とわかっていても、やはりその子どものIQは正常範囲内にあるという結果が出るので、普通学級に残留し、お客様を続けているのが実情である」と指摘しているように、本研究の結果からも普通学級で教育困難な児童のIQが現行知能検査では正常範囲に入ってしまうという学業遅滞児が多くいることが確かめられた。

本研究で使用した知能検査は最近標準化されたもの (1970年新訂版) であるから、算出されたIQは信頼できるものと考えられるが、就学指導に使用される個別知能検査は、常に第三者による厳密な検討がなされ、常に正確なIQが算出されるようになっていくことを切に望みたい。ということは、就学指導の判定は総合的になされるべきであることは分っているが、IQは依然として判定の重要な一資料となっているからである。

(2) 知能の構造について

ここでは各問題の合格率から知能構造の特徴について論じてみる。先ず生活年齢別の比較では、標準集団である対照児群に較べて全般的に合格率が低いのは当然であるが、ただ日常生活経験的問題や動作性問題などでは見劣りしないことが見出された。

一方、精神年齢別の比較では学業遅滞児は、言語応答を要する問題が出来ずであり、いわゆる言語化の能力に劣ることが確かめられた。それに抽象的思考力、推理力、表象的判断力などが劣ることもはっきりした。ここで、言語化能力の劣る背景には思考力や言語力そのものの弱さということだけでなく学業遅滞児は知的課題に対して慢性的な劣等意識と自信のなさを抱いており、発表の経験も乏しく自信をもって口答することが出来にくい心理的条件も絡んでいると思われる。さらに記憶の問題においては学業遅滞児は図形の記憶など視覚的記憶の問題は劣らないが文の記憶など聴覚的記憶の問題が苦手であることがわかった。だが、聴覚的記憶の問題でも話の記憶の問題では対照児群との間に合格率に差がなかった。同じ聴覚的記憶でも文の記憶は一語一語の正確性を要求される問題であるので、注意集中力やその持続、すなわち memory-span が関係しているために、文の記憶問題の合格率を下げているのであろう。このように学業遅滞児は注意集中力、持続力に欠け、このことも教科学習の理解習得にブレーキとなっていると考えられる。

また、ちらばりの面から知能構造の特徴を考えてみるため基底年齢と上底年齢の差に着目してみた。これによると学業遅滞児は I Q が高くなるにつれて知能の不均衡 (imbalance) も目立ち、I Q が全体としては正常範囲にあって知能に不均衡さがあるために教科学習の理解習得を困難にしているのではないかと考えられる。

以上をまとめると、学業遅滞児は抽象的思考力、推理力、表象的判断力、言語化能力、注意集中力それに知能の不均衡さなどの能力に弱さの問題があり、これらは精神遅滞児の知能の特徴と一致する傾向があることがわかった。つまり、これらの諸能力が劣ることは知能の構造上に欠陥 (弱さ) があるといえ、知能の構造的な問題も学業遅滞の一因となっていると考えられる。従って、入級判別の際には単に I Q の高低だけでなく知能の構造的な特徴を理解把握し、これらを加味して個別的理解を深め教育措置を検討して行く必要がある。

さて、これらの能力の劣性は相対的なものか絶対的なものか断言できる資料はないが、これらの能力は生活年齢および精神年齢とともに合格率が上昇していく事実から相対的劣性の範囲と考えられるが今後の研究課題としたい。

(3) 性差について

学業遅滞児には男児が女児の約 1.8 倍と多いことがわかった。平均 I Q に関しては性差は全くなかったが、I Q 分布を見ると I Q の高い学業遅滞児 — 学業不振児と

呼ぶべき児童 — には男児が多いと言える。

知能の構造の面では問題の合格率に顕著な差はみられず、ちらばりについても性差は全くみられなかった。ただ、日常生活場面での実際的判断力では男児の方が優れており、曜日などの一般的知識では女児の方が優れていると言える。他に顕著な差ではないが思考力、推理力などは男児の方がやや良好であることもわかった。

(4) 学校差について

各学校別の平均 I Q を見ると最高が 95.8、最低が 67.5 で、学校間にかかなりの差があることがわかる。また市立学校の方が町村立学校より平均 I Q が高いことも確かめられた。ただ、学級数を基準にした規模別の比較では学校間に差はみられなかった。つまり、農村部の学校の方が一般的に I Q が低いとは言えるが、必ずしも小規模校だから I Q の低い児童が多いとは言えない。従って、小規模校程特殊学級の定員確保が難しいことが予測できる。何れにしても学校によって I Q の高低があり、教育措置に関しては単に学業劣等、知能の劣等を目安に下位から選び出して入級を決定するのではなく、個別に児童を理解して個々の児童を中心にして、その措置を考えることが当然の原則である。

(5) 集団知能検査について

集団知能検査は優秀児に対しては信頼性も妥当性も高いが、知能障害児の場合、ビネー検査の I Q より低く出る傾向がある¹³⁾と言われているが、本研究でも両検査の平均 I Q を比較すると個別知能検査の方が高く、その差は 15.58 であった。ただ、本研究では知能障害児に限らず正常範囲の I Q 区分においてさえやはり個別知能検査の I Q が高く、前記の指摘に反する結果であった。これは知能程度が中の上以下では集団知能検査結果は低くなるのか、あるいは学業遅滞児であるためにそうなのかは断定し難い。

さて、このように集団知能検査が個別知能検査より I Q が低く出るとは両検査の構成上の違いのためなのか、それとも被検児の特性のためなのか分らない。被検児側の特性としては知的に劣る児童は自尊感情などが乏しく、意欲や努力も足りないため、集団検査場面ではよい結果 (得点) を得ようとする努力がみられないが、個別検査では問題の教示もていねいで一対一の受容的雰囲気の中で、しかも比較的易しい問題から検査を開始するので成功体験を感じながら、かつ励まされながら検査が進められるので十分に力が発揮されるためなのか、また集団知能検査は全間に時間制限があり、知的スピードを要求されているので、学業遅滞児はこの知的スピードに劣るため

であるのか。あるいはまた教示に対する了解が悪く、一斉にやる集団知能検査では反応ミスが混ってくるためであるのか。いろいろ考えられるがやはり今後の研究課題としたい。

入級判別に関しては集団知能検査は大まかなふりわけ (screening) の役割は果せるが、個別知能検査の結果よりかなり低く出るといふ事実をふまえ、実施に際しては個別知能検査でのIQレベルから言うと少なくともIQ60代以下では測定不能児がかなり含まれている事実からも一斉実施には特別の配慮が必要である。何れにしても入級判別の資料を得るためには個別知能検査の実施が原則である。

(6) 早生れについて

被検児である小学校低学年生の学業遅滞児のなかには早生れの児童が意外に多く含まれ、しかもIQ(区分)が高くなるにつれてその比率も高くなって行くことが見出された。

生れ月数のちがいによるIQとMAの対応について4月生れと3月生れの小学2年生を例として表にしてみた。4月生れの児童のIQ=100のレベルを維持するには3月生れの児童(CAが7才6ヶ月)はMAが8才5ヶ月に達していなければならず、IQ=112で知能程度は中の上の段階に入っていなければならない。従って早生れ児童にとっては知能段階が少なくとも中の上以上でないと教科学習の理解習得には骨が折れることがわかる。一方、一般的に知的に正常範囲と言われるIQ=86を基準にとると3月生れの児童のMAは6才5ヶ月となり、このMAを4月生れの児童に当てはめるとIQ=76となり軽度の知能障害に近いIQとなるわけである。

とにかく、IQ=100の児童であってもCAで1年近くの月令不足のある早生れ児童は境界線に近い(IQ=89)4月生れの児童と同じレベルにあるわけで、また早生れ児童が知能の発達で1年の遅れがあるとするとIQでは87と正常範囲に入っているが、このMA=6才6ヶ月を4月生れの児童に当てはめるとIQ=77となり、軽度の知能障害に近いレベルとなってしまう、このレベルでは教科学習には相当の困難さが伴うことが予想される。

表K 生れ月数のちがいによるIQとMAの対応

生年月日	生活年齢 (54.10.1 現在)	MA=6:6 に対応する IQ	IQ=76 に対応する MA	MA=6:5 に対応する IQ	IQ=86 に対応する MA	MA=7:2 に対応する IQ	MA=7:6 に対応する IQ	MA=8:5 に対応する IQ
4月生れ(46.4.5)	8:5	77	6:5	76	7:2	86	89	100
3月生れ(47.3.5)	7:6	87	5:8	86	6:5	96	100	112

従って、IQとMAの対応からも明らかであるし、本研究の被検児である学業遅滞児のなかに早生れ児童が多く含まれている事実からも少くとも低学年のうちは早生れというhandicapは無視できないと思われ、そのために学級集団のなかで学習面でも行動の面でも遅れや未熟さを目立させ、特殊学級の入級検討児のなかに多く含まれてくるのであろうと考えられる。ここで、高IQ区分に早生れ児童がより多く含まれている事実からも学業遅滞や学習困難の原因の一つとして早生れのhandicapを考へざるを得ない。わか国の教育は斉藤¹⁴⁾が指摘するように平等の名の下に画一的に過ぎている。もっと一人一人の特性に即応した教育措置が考えられるべきであろう。

特殊学級の入級判別の際は早生れという月令不足の問題を考慮し、IQだけでなくMAを加味して児童理解を深め教育措置を検討して行く必要がある。

(7) 学業遅滞児の教育措置について

養護学校教育の義務制に関する法令・通達集²⁾によれば、境界線児はその発達の全体像によって普通学級で教育するかを判定するのではなく「原則として、通常の学級において留意して指導すること」となっている。

また、その指導形態については「境界線児の指導に当たっては、学級編成及び教育課程の編成等への配慮のもとに通常の学級において指導するほか、必要に応じて特別な指導の場を設けることが望ましい。この場合、特に校内の協力体制の確立、教材教具の工夫のほか、児童・生徒の社会的適応性は握に努め、その実態に即した適切な指導を行うことが大切である。」と述べられている(下線は筆者)。

以上のことは軽度遅滞児に至るまでの境界線児等の指導の責任は普通学級の側にあって、特殊学級の側にはないことを明示している。そうなれば、普通学級の側に「忘れられた子どもたち」を作らないよう、責任の所在と現実的な指導法を明確かつ強力に示すことが必要であろうと考えられる。

次に、「必要に応じて特別な指導の場を設ける」とは具体的な方法としてどのようなものがあるかを明白に示す必要がある。学籍を普通学級においてパートタイムで

特別な指導をする通級制の治療的教育やいわゆるリソース・ルーム方式という形態は善い方法であると分っていても、現行法では認められないとすればどのような指導形態が可能なのであろうか。一日も早くこの問題に対する明快な指導法の明示をお願いしたい。

本研究でも明らかなように、普通学級で特別な指導を必要とするとして挙げられてきた特殊学級入級検討児の83.2%は境界線児や学業遅滞児である。また、これらの子どもは適切な指導によって治療的教育の効果が期待されるものであり、「忘れられた子ら」にしておけば非行と結びつき易い子どもたちである。すべての子どもたちに陽の当たる教育的措置の実現を切望してやまない。

V おわりに

学業遅滞児 — 特殊学級入級検討児 — に関して個別知能検査の結果を中心に分析を試み考察を加えた。これら児童の知能の水準、分布および知能構造の特徴の他に、早生まれの児童や学校差それに性差などに興味ある知見を見出し確認できた。

ところで、特殊学級の入級判別に当たっては総合的判別によることが原則とされているが、実際的には依然としてIQが主な要因となり教育措置が決定されているのが現実のようである。従って、算出されたIQが児童の発達保障権を握っていると言っても過言でなく、IQの持つ重味を絶えず確認しながらその結果を取り扱っていかねばならない。勿論、厳密性などIQ測定上の問題の他に、IQを現実的生活状況と対応させて理解することが必要と思われる（このことは総合的判別の必要性に通じるもの）。つまり、学業遅滞児と呼ばれる児童がどんな知能の特徴を有し、その知能の特徴と現実の学校生活状況との関係はどうなっているかを理解把握されたいれば、特殊学級入級判別のための知能検査結果の利用の仕方（IQの見方、捉え方）がより適確になっていくものと思われ、このことが本研究の動機づけでもあった。そのため、個別知能検査の全被検児に学校生活状況調査を実施したので、次報にてこの観点から分析を試み、今回の結果と合せて学業遅滞児に拘わる考察を深めたい。

本研究をまとめるに当たり、調査に御協力いただいた管内の各学校の先生方および被検児となって下さった多くの子どもたちに深い感謝を捧げたい。

また、調査の実施に際して格別の御指導御援助を賜った県南教育事務所の岡田友光、安達式郎両指導主事、土浦児童相談所の武藤ふみ前所長、藤田晴昭所長以下職員

の皆様ならびに統計的処理について御協力いただいた筑波大学・黒川哲宇の各氏に厚くお礼申しあげる。

参 考 文 献

- 1) 全日本特殊教育研究連盟編：特殊学級の設置と運営 日本文化科学社 1964年
- 2) 文部省初等中等教育局特殊教育課編：養護学校教育の義務制に関する法令・通達集 1979年
- 3) 斉藤義夫：精神遅滞と教育の多様化 精神薄弱児研究 188 1974年
- 4) 松原隆三：特殊学級の今日的課題 精神薄弱研究 177 1973年
- 5) 金沢四郎：特殊学級に在籍する境界線児の実態と問題点 142 1970年
- 6) 田中教育研究所：田研・田中ビネー知能検査法 田研出版 1975年
- 7) 鈴木治太郎：智能測定法 東洋図書 1976年
- 8) A. J. グラッサー、I. L. ツィンマーマン（宮本茂雄訳）：WISCの臨床的解釈 日本文化科学社 1978年
- 9) 伊藤隆二：精神薄弱児の心理学 日本文化科学社 1964年
- 10) 松岡 武：精神薄弱児の教育 東洋館出版社 1969年
- 11) 辻村泰男：障害児教育事例集 東京法令出版 1978年
- 12) 肥田野直、瀬谷正敏、大川信明：心理教育統計学 培風館 1961年
- 13) 内山喜久雄監：知能障害事典 岩崎学術出版 1979年
- 14) 斉藤義夫：日本の教育制度改善私案 — 一人一人を生かす教育への体験的私案：東京学芸大学紀要 第18集 1966年

Summary

Studies on the Educationally Retarded Children (the Suspected Children to Enroll Special Education) (1) — Mainly on the Characteristics of Individual Mental Test —

Yoshio SAITOW, Fusao ASANO

(University of Tsukuba) (Tsuchiura Child Consultation
Center)

The aim of this study is to analyze the traits of educationally retarded children (children who are tested whether to enroll a special class or not) and to help the identification to enter the class in future.

Past five years, we have chosen 381 children (both 2nd- and 3rd-grade) and measured them by an Individual Mental Test-Taken • Tanaka • Binet Mental Tests.

As the result of this study, we found the facts as follows.

- 1) IQ of educationally retarded children was generally high and only 16% of them were 50~75 in IQ.
- 2) They were not inferior in the test of experiences in daily life and of performance items to normal children, but they are inferior in the ability of abstract thinking, of reasoning and of verbal expression, and they were frail in the concentration of their attention and in memory-span. One of the causes of educational retardation is thought to be the lack in such intellectual structure.
- 3) The number of educationally retarded boys was about 1.8 times that of the girls.

The difference of value of mean IQ between boys and girls was not found but more boys were found in high IQ group than girls.

- 4) IQ of Individual Mental Test was higher than that of Group Mental Test and the difference of them was as large as 15.58.
- 5) IQ of children in city was higher than that of in town and the difference of them was as large as 4.88.
- 6) Among educationally retarded children, ratio of the children born from January till March was 39.6%. The higher the IQ was, the higher the ratio of the number of these children. (In Japan, school year starts on April 1st, then these children are in youngest age in the same grade.)

In addition, putting all accounts together, we want eagerly the followings to be realized.

- a) It is necessary to revise the scale of Individual Mental Test in order to measure exact and reliable IQ.
- b) Since the education of educationally retarded children is a social duty, it is necessary to establish concrete and practicable systems in educational institutions.